

## 各国のEPA／FTA交渉方針に関する調査研究

### (報告書の概要)

経済連携協定／自由貿易協定（EPA／FTA）は、今日の国際経済に係る重要な枠組みであり、日本の対外経済政策においてもEPA締結への取組みが進められてきた。日本はこれまでに東アジアを中心とする発展途上国とのEPA交渉が収束させつつあるが、その一方で、米国、EUをはじめとする大市場国との間のEPA／FTA締結を求める声も強まっている。

そこで、本調査研究では、今後日本との交渉開始が見込まれる米国を対象とし、非関税障壁やサービス分野の規定等に関して調査・検討した。まず、米国が第三国とFTAを締結するにあたって設けている非関税障壁に係る規定を整理するとともに、その背景を分析した。米国がこれまで締結したFTAから北米自由貿易協定（NAFTA）やコロンビア、ペルー、パナマ、韓国、豪州等との二国間FTAを取り上げて比較・分析し、サービス分野の留保は概ね近似した内容となっていることなどを明らかにした。次に、これまでの日米間の二国間交渉や対話における非関税障壁に関する課題について、医薬品・医療機器、通信、教育、大学教育、特許といった個別分野を取り上げ、米国内利害関係者の発言等进行分析し、そのうえで将来のEPA交渉への対応方法を検討した。

### (報告書の主要構成)

#### (1) 調査研究の趣旨・手法

##### ①調査目的・趣旨

##### ②調査の手法

#### (2) 調査研究項目

##### ①米国が第三国とFTAを締結するにあたって設けている非関税障壁に関する規定の整理

- ・米国が第三国と締結するFTAにおけるサービス関連規定および米国側約束状況等
- ・米国が第三国と締結するFTAを巡る米国側の国内市場保護等を巡る議員等の発言

##### ②これまでの日米間の二国間交渉や対話における非関税障壁に関する課題の分析に基づく将来のEPA交渉の対応方法の検討

- ・これまでの日米間対話等から抽出した非関税障壁に関する課題
- ・主要項目に関する分析調査と将来のEPA交渉の対応方法

医薬品・医療機器ならびに医療サービス／通信サービス／大学教育サービス  
／特許制度